

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年10月13日

支出負担行為担当官

参議院庶務部副部長

会計課長事務取扱 岡崎 慎吾

◎ 調達機関番号 002 ◎ 所在地番号 13

### 1 調達内容

(1) 品目分類番号 14,71

(2) 借入件名及び数量 会議録関連システムに係る機器一式

(3) 借入件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(4) 借入期間 調達準備として平成29年12月11日から平成30年3月31日までの間。機器の設置業務として平成30年4月1日から6月30日までの間。機器の賃貸借及び保守業務として平成30年7月1日から平成35年3月31日までの間。

- (5) 借入場所 入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度参議院競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」

の等級「A」に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に該当した者であること。

(4) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒 100-0014 東京都千代田区永田町 1 - 11 - 16

参議院庶務部会計課契約係 佐藤 誠司

電話 03 - 5521 - 7507

(2) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成29年10月23日14時

イ 場所 参議院第二別館（東棟）1階会計課会議室

ウ 参加申込 入札説明会に参加を希望する者は、出席予定者を平成29年10月20日17時までに上記(1)の場所に連絡すること。ただし、連絡が無い者も入札説明会に参加できるものとする。

(3) 総合評価のための書類の受領期限 平成29年11月20日17時

(4) 入札書の受領期限 平成29年12月8日17時  
(郵送の場合は必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年12月11日14時

イ 場所 参議院第二別館(東棟)1F会計課会議室

#### 4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、参議院の交付する仕様書に基づき総合評価のための書類を作成

し、上記3(3)の受領期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、提出された書類は参議院において審査を行い、採用し得ると判断した書類を提出した者のみ入札に参加できるものとする。また、入札に参加を希望する者は、上記書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の入札価格を示した入札者であって、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する要件のうち、必須とした項目について基準を全て満たしている提案をした入札者の中か

ら、入札説明書で定める総合評価の方法に基づき計算を行い、得点の最も高い者をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価の方法による得点の最も高いものをもって入札した者を落札者とする。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shingo Okazaki, Deputy Director General of the General Affairs Department, Acting Director of the Accounts Division, House of Councillors.
- (2) Classification of services to be procured : 14,71
- (3) Nature and quantity of the products to be required : Equipments and software of information system creating the minutes for the House of

Councilors, one set.

- (4) Period : From 11 December, 2017 to 31 March, 2023
- (5) Place of implementation : as designated in the tender document
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender shall be those who
- ① do not come under Articles 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
  - ② do not come under Articles 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accountings
  - ③ are classified as Grade A in the service business in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the House of Councilors(Single qualifica-tion for every ministry and agency)
- (7) Time-limit for tender : 17:00, 8 December, 2017
- (8) Contact point for the notice : Seiji Sato , Contract Section, Accounts Division,General Affairs Department, House of Councilors, 1 – 11 – 16 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0014 Japan. TEL 03-5521-7507